

基本目標⑥ 住みやすい環境づくりを進めるまち

施策6-1 道路・交通網の充実

現状と課題

本町の道路網は、主要地方道3路線によって町の骨格が形成されており、安全で円滑に走行できる広域道路ネットワークの構築に向け、主要地方道筑紫野古賀線や福岡太宰府線の整備を推進しています。しかし、場所によってはいまだ交通渋滞が発生しており、沿線住民及び歩行者の安全性の向上のため、一層の整備推進が必要です。

また、全長約4.6kmにわたる旧国鉄勝田線跡地は、沿道に配置された憩いの場を結ぶ緑道として利用されており、今後も良好な利用環境を維持する必要があります。

この他、身近な生活道路においても利用者の安全性向上に向けた整備に取り組む必要があります。

また、本町の公共交通は、JR香椎線と西鉄バス、福祉巡回バス（ハピネス号）があり、通勤、通学や高齢者などの足として重要な役割を担っており、今後もこれらの機能を推進していく必要があります。

施策の方向

本町と他の市町間を結ぶ広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性向上のため、町全体の交通網や交通需要などを把握し、町内道路網の長期・計画的な整備を行うとともに整備済み道路の適正な維持管理を行います。

また、公共交通機能の乗継改善による利便性の向上に向けて取り組みます。

施策の体系

6-1 道路・交通網の充実

- (1) 幹線道路ネットワークの形成
- (2) 生活道路の利用環境の維持・向上
- (3) 公共交通ネットワークの形成

主要な取組

(1) 幹線道路ネットワークの形成

本町と他の市町間を結ぶ広域幹線道路や、町内の移動を支える幹線道路で構成される幹線道路ネットワークの構築に向け、関係機関と連携しながら将来の財政的負担を踏まえ、未整備区間の整備を推進するとともに、町内の交通ネットワークを構築し、町内交通においては、遅延などがなく移動時間の定時制が図れ、さらなる利便性の向上につながるよう努めます。

(2) 生活道路の利用環境の維持・向上

身近な生活道路については、地域の要望に応じた安全対策を実施し、特に通学路の安全性向上のため、危険箇所の改善や歩行空間の確保に努め、環境や景観に配慮した安全で快適な道づくりを進めます。

また、旧国鉄勝田線跡地を活用した緑道については、沿道に配置された憩いの場とともに適正に維持管理を行い良好な利用環境を維持します。

(3) 公共交通ネットワークの形成

町民の日常生活に不可欠なＪＲや西鉄バスなどの交通手段に加え、町内福祉巡回バスを運行し、公共施設などへの移動の利便性向上に努めます。

また、JR宇美駅の周辺においては、鉄道とバスやタクシーなどの乗継利便性を高めるため、関係機関と連携してさらなる機能充実に向け取り組みます。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
都市計画道路志免宇美線（第二工区）に係る進捗率 事業認可期間 H27年～H35年 (H27年～H30年事業費/全体総事業費)	%	—	44.4
町道管理者の瑕疵に起因する 町道事故発生件数	件	0	0

施策6-2 都市機能の集約

現状と課題

JR宇美駅周辺には、西鉄バスや福祉巡回バスが経由しており、役場や大規模商業施設をはじめ、銀行・病院・郵便局・図書館などの生活関連施設や、宇美八幡宮などの歴史・文化施設などがコンパクトに集まっています。

町内各地域での快適な生活を支えるため、防犯対策・防災対策・生活道路など身近な生活環境の改善が求められています。これらを踏まえ、魅力ある市街地の形成と地域ごとに必要な生活利便施設を誘導する必要があります。

施策の方向

JR宇美駅周辺を中心地とした魅力ある市街地の形成や地域ごとの生活利便性向上に向け、地域の特性に応じた都市機能の立地誘導・集約化を行います。

施策の体系

6-2 都市機能の集約

- (1) 都市機能の立地誘導・集約化
- (2) 中心市街地の機能充実
- (3) 住居表示整備事業の実施

主要な取組

(1) 都市機能の立地誘導・集約化

中心市街地における魅力ある市街地の形成や地域ごとの生活利便性向上に向け、都市計画の変更なども視野に入れながら、各地域に応じた都市機能（保健・医療・福祉、教育、消費・金融、情報・娯楽・文化・スポーツ、交通・生活基盤など）の立地誘導・集約化を行います。

(2) 中心市街地の機能充実

JR宇美駅周辺については、中心市街地として町の玄関口にふさわしいシンボルを形成し、さらなる都市・生活環境の整備を推進していくとともに、今後の高齢化社会に配慮した安全で快適な歩行空間を構築していきます。

(3) 住居表示整備事業の実施

未実施区域の住居表示整備を推進し、実施区域の定期的な表示板などの調査、修繕、台帳整備を実施します。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
都市計画マスタープランにおける土地利用の見直し面積 (都市計画区域内)	ha	—	2,159
住居表示実施率 (住居表示実施面積／住居表示計画区域面積)	%	84	88



JR宇美駅前広場

施策6-3 上・下水道の整備

現状と課題

本町では、老朽管の更新に努め、安全・安心な飲料水の安定的な供給を図っています。
今後も、引き続き水道施設の更新、水質管理体制の強化を図り、安定供給に努める必要があります。

また、公共下水道については、その整備により、公共用水域の水質改善や自然環境の保全に役立てるとともに、生活環境の改善が求められます。

施策の方向

安全な水を安定して供給するため、老朽化した設備の更新や施設整備を行い、ゆとりある施設能力を確保するとともに、災害にも強い水道施設づくりに努めます。

また、公共下水道の普及率の向上とともに水洗化の促進に努め、公共用水域の水質保全を図ります。

施策の体系

6-3 上・下水道の整備

- (1) 水道施設などの計画的な更新
- (2) 上下水道事業の健全運営
- (3) 下水道整備の推進
- (4) 上下水道に対する意識の高揚

主要な取組

(1) 水道施設などの計画的な更新

水道管路の老朽化に対応した計画的な更新と、水道施設耐震化事業により耐震化に努めます。

(2) 上下水道事業の健全運営

上下水道事業の料金の適正化、事務事業の合理化、効率化や経費の節減などを進め、公営企業として事業の健全運営に努めます。

(3) 下水道整備の推進

下水道整備済区域内は、公共下水道への接続の推進を図ります。

また、下水道計画区域内の未整備区域は、計画的な整備を実施します。

(4) 上下水道に対する意識の高揚

上下水道事業にかかわる啓発活動に努めます。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
上水道配水管更新率 (更新延長／総延長)	%	74.7	79.0
企業債残高(上水)	百万円	1,524	1,013
地方債残高(下水)	百万円	8,207	6,396
公共下水道普及率 (処理区域内人口／行政人口)	%	86.3	86.6
下水道整備面積	ha	644	651.5

